

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
大原簿記情報医療 専門学校	昭和57年3月1日	中澤 泰吉	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目20番8号 (電話) 052-582-7733																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 名古屋大原学園	昭和57年9月28日	理事長 富樫 幸信	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目20番8号 (電話) 052-582-7733																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
商業実務	商業実務 専門課程	公務員科		平成22年文部科学省告示 第153号	—																						
学科の目的	本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、次に掲げる能力の育成を目的とする。 (1) 職場若しくは实际生活に必要な簿記、税務の専門能力 (2) 職場若しくは課程において必要な一般常識及び倫理観を持ったバランスのよい能力																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2	昼間	2,160時間	1,902時間	500時間	210時間	0時間	0時間																				
単位時間																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	158人	0人	6人	0人	6人																						
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 履修する授業科目の成績評価は、原則として試験(筆記試 文・レポート・実技・その他)にて行う																						
長期休み	■夏 季:7月から8月の内5週間 ■冬 季:12月から1月の内6週間 ■学 年 末:3月の内3週間			卒業・進級 条件	①出欠席②資格③試験④履修科目等を総合的に判断して進 級・卒業の可否を決定する																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 専門学校教職員と企業担当者が連携して、学生が社会で即戦 力となるよう専門知識と技術の習得をさせている。			課外活動	■課外活動の種類 野球、バレー、サッカー、バスケットボール、吹奏楽等 ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 県庁、市役所、税務署等 ■就職指導内容 個別のカウンセリングから、就職活動のサポート、内定後の入 社前就職教育までを、担任とキャリアサポートの職員が連携し て指導する。 ■卒業生数: 83 人 ■就職希望者数: 78 人 ■就職者数: 75 人 ■就職率: 96 % ■卒業者に占める就職者の割合: 90 % ■その他 (令和 元 年度卒業生に関する 令和2年4月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漢字検定 3級</td> <td>③</td> <td>64</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	漢字検定 3級	③	64	62												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
漢字検定 3級	③	64	62																								
中途退学 の現状	■中途退学者 7 名 平成31年4月1日時点において、在学者167名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者160名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 公務員合格による進路変更、経済的理由のため ■中退防止・中退者支援のための取組 担当教職員による定期的な個別面談を実施している。			■中退率	4.2 %																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 資格または経歴によって認定する特別奨学生制度、兄弟姉妹等特別奨学生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象外																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科の ホームページ URL	https://www.ohara.ac.jp/nagoya/olc/index.html																										

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校学生の主な就職先である企業や関係業界の機関と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を習得した即戦力となる人材を育成する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

- ①「学校法人名古屋大原学園教育課程編成委員会規程」に基づき、校長が校内に教育課程編成委員会を設置する。
- ②教育課程編成委員会においては、業界における人材の専門性に関する動向、それに対応する授業科目とそれに伴う授業手法を検討し、課題点に関する改善案を検討する。
- ③委員長は改善案を取りまとめて提言を校長に報告する。
- ④校長は教育課程編成委員会による提言を受け、教務部長および就職サポート本部と協議して次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法など)の編成に反映させることができる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中田ちづこ	名古屋市議会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
田端敬則	名古屋市熱田区社会福祉協議会 事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
東寛子	一宮市役所	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
中澤泰吉	大原簿記情報医療専門学校 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
東克俊	大原簿記情報医療専門学校 科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
豊田守希	名古屋大原学園 就職サポート 部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 毎年2回開催する(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回: 令和元年 6月14日 19:30～20:30

第2回: 令和元年 12月12日 19:00～20:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

自治体からHPやSNSを利用した情報発信の機会が増えているとの提言を受け、IT活用力にについて、情報を受ける側と発信側の両方の視点に立った取り組みができるようカリキュラムの充実を図っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業で求められる人材育成に向けて実践的に指導するため、当該実習について理解・協力を得られる企業を選定する。また、名古屋大原学園の教育方針を理解したうえで、授業内容や教員の指導力に対しても提言を得られることを考慮して提携を要請する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ①企業等と協定書または覚書等を締結し、校内実習授業への講師派遣、提言を連携している。
- ②情報収集、企画立案方法について、連携企業先での研修、校内演習授業への提言を連携している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
民法	私法の基本法となる民法が、実生活の中でどのように関わっているのか。契約、相続など実生活と深くかかわる法律知識の習得を目的として講義・演習を行う。	株式会社ウサミハウス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員研修取扱規則第3条に規定される「専攻分野における実務に関する研修等」及び「指導力の習得や向上のための研修等」が計画的に実施されている。求められる専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を招いた実践的な知識・指導スキル研修の環境を整えている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「市役所の職員として働く上での職業意識や守るべき倫理について」(連携企業等:名古屋市博物館)

期間:令和2年1月22日(水) 対象:公務員科教員4名

内容:市役所の職員として働く上での職業意識や守るべき倫理について、名古屋市財政局を担当されていた三芳研二氏を講師として修会を開催。行政機関を就職先として希望する学生への指導ポイントをご教授いただいた。学内研修会において、当研修参加者より研修内容の共有を図った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「効果的なほめ方・叱り方」(連携企業等:株式会社エスケイケイ)

期間:令和元年12月19日(木) 対象:公務員科全職員

内容:学生のやる気を引き出す指導上、効果的なほめ方・叱り方について株式会社エスケイケイ、ヒューマンリソースアドバイザー加藤雅章氏による指導力向上研修を行った。

研修名「わかりやすく伝える法律専門用語」(連携企業等:株式会社ウサミハウス)

期間:令和2年1月15日(水) 対象:公務員科教員4名

内容:民法に関する法律用語について、株式会社ウサミハウス宇佐見栄二氏を講師として、研修会を開催し、法律用語をわかりやすく説明する講義展開、授業進行方法の確認をし、指導力の向上を図った。また、学内研修会において、当研修参加者より研修内容の共有を図った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「行政機関の新しい役割」(連携企業等:名古屋市博物館)

期間:令和2年12月11日(金) 対象:公務員科教員4名

内容:災害・新型コロナ禍の行政機関の新しい役割について、名古屋市博物館館長三芳研二氏をお招きし、研修会を開催する予定である。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「若者に必要な法律知識のブラッシュアップ」(連携企業等:小池豊司法書士事務所)

期間:令和3年1月12日(火) 対象:公務員科教員4名

内容:若い学生が巻き込まれるトラブルを題材に、小池豊司法書士事務所所長を講師として、研修会を開催し、昨今のトラブルを回避する重要な指導ポイントをわかりやすく説明していただき指導力の向上を図る予定である。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	① 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ② 学校における職業教育の特色は明確になっているか ③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④ 学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤ 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	① 目的等に沿った運営方針が策定されているか ② 運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④ 人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤ 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適切に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等から参画した委員の意見につき、以下の項目について教育活動その他の学校運営の改善に活用を図った。

- ①平成26年度以降継続的に取り組んでいる入学段階におけるビジネス基礎検定は組織人育成のために有効なものであるから、これをさらに発展させ、実施方法等の工夫もして欲しい。
上記の意見を受けて、学生への啓蒙の強化、評価基準の統一、タブレット型情報端末を活用した運用システムの構築を行った。また、学生の発信力向上のため、プレゼンテーション企画等を含むカリキュラムの強化を行った。
- ②教職員の業務担当能力の向上と共に業務負担の軽減にも努めて欲しい。
上記の意見を受けて、教職員の業務能力向上のため研修規程等の整備を行い、職員研修の充実、長期的な人材育成が可能な体制作りを進めている。また、有用な人材確保のため、継続的な採用活動を実施している。
- ③設備面からも快適な教育環境の維持に努めて欲しい。
上記の意見を受けて、快適な学習環境の維持のため定期的な設備の更新に努めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
間野友長	MACミッドランド税理 常務理事	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
市川紘二	学校法人安達学園中京高等学校 元事務長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	学校運営に関する専門家
山本和夫	株式会社ユニモール 常務監査役	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
岡田伸夫	旭情報サービス株式会社 次長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
宇佐見栄二	株式会社ウサミハウス 代表取締役 (平成5年度卒業生)	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生
速水亮晴	医療法人大真会 大隅病院 (平成23年度卒業生)	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ 公開時期: 令和2年7月31日)

URL:<http://www.ohara.ac.jp/info/syokugyoiissen.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
また企業等との連携による教育活動改善を活発にし、専修学校に対する社会的信頼を高めること。さらに情報公開を通して学校教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標・方針・特色、所在地および連絡先
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、時間割、目指す資格、検定、資格取得合格実績 卒業生の進路
(3) 教職員	担当教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	研修及び実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、学費減免制度
(8) 学校の財務	学園財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価公開
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.ohara.ac.jp/info/syokugyoiissen.html>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 公務員科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			商業簿記	基本的な財務報告書類の作成方法の習得を目的とする。決算整理を中心とした会計処理および勘定形式の報告書類作成方法を学ぶ	1通	108		○	△		○		○		
○			会計	株式会社会計の基本理解を目的とする。株式会社を前提とした一般的な企業取引に対する会計処理を学ぶ	1通	108		○	△		○		○		
○			工業簿記	工業経営に必要な、財務処理の習得を目標とする。製造業における利害関係者への記録と報告方法を学ぶ	1通	108		○	△		○		○		
○			原価計算	製造業における製品や、サービスの原価を計算する技術の習得を目的とする。経営管理者の経営管理に貢献する書類の作成技術を学ぶ	1通	108		○	△		○		○		
○			民法	私法の一般法と呼ばれる民法の基本理解を目的とする。私人間における様々な法的問題点を条文、判例を中心に学習する	2通	72		○	△		○			○	○
○			労働法	労働法の基本理解を目的とする。勤労の権利や労働基本権を条文、判例により学習する	2通	72		○	△		○			○	
○			憲法・行政法	憲法や行政法の基礎理解を目的とする。基本的人権や行政の組織及び作用を条文、判例により学習する	2通	72		○	△		○			○	
○			一般教養	一般知能および人文科学・社会科学・自然科学の基本的知識を様々な角度から、相互に関連させながら学習し、幅広い教養を身につけることを目指す	12通	574		○	△		○			○	
	○		税法一般	国民生活と税との関係、税が果たす役割を様々なケースに応じて学習する	2通	144		○	△		○			○	
	○		法律一般	政治分野と法律学の基本概念を具体的な事例をケーススタディすること身につけることを目指す	2通	144		○	△		○			○	
○			コンピュータ実習	企業で必要とされるWord、Excel、PowerPointの操作方法を身に付ける。校内のPCを利用し実践的なトレーニングを実施する	12通	216		△		○	○			○	
○			文書実務	時事問題や社会問題を題材に、論理的。合理的な思考を鍛え、社会人として必要な文章作成力・表現力を培う	2通	72		○	△		○			○	
○			ビジネス実習	社会人に求められるビジネスマナーを身に付けることを目的とする。就職活動で必要とされる立ち居振る舞いを中心にトレーニングを行う	2通	144		△		○	○			○	
	○		一般常識・倫理	ビジネス実務の基本とコンプライアンスの基礎を学習する	12通	360		○	△		○			○	
	○		基礎体育	公安系の職に就くことを想定し、体力の持続方法、筋力、バランス、体幹の知識を学び実践する	12通	360		○	△		○			○	

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 公務員科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
合計				15科目			2,662単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育課程の修了又は卒業は、所定の課程を修了し、試験等に合格した者について、平素の成績及び性行を斟酌して決定する。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	12週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。